

# 全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

## 【災害の現状】

- 北監督署管内で令和4年1月に報告された労働災害発生件数は35件でした。今月号より令和4年の集計になりました。
- 昨年同期と比較すると、労働災害発生件数は5件増加しています。

4月を迎えるにあたり、  
職場の安全衛生管理体制  
を確認しましょう!

## 名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	令和4年 1月受付件数	R4年1月～R4年12月 発生件数	昨年同期 令和3年1月	昨年同期との比較
製造業	7	7	7	0
建設業	3	3	2	1
運輸交通業	8	8	6	2
貨物取扱業	4	4	0	4
商業	4	4	3	1
保健衛生業	0	0	1	-1
接客娯楽業	1	1	1	0
清掃・ビルメン業	1	1	3	-2
その他の事業	7	7	7	0
合計	35	35	30	5

※( )内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

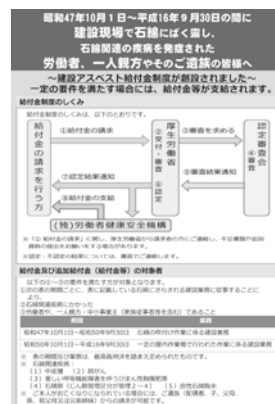
## 建設アスベスト給付金法が1月19日に施行されました

### 建設アスベスト給付金法の施行期日を定める政令が閣議決定 厚生労働省

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日を定める政令」が、閣議決定されました。

昨年6月9日の通常国会で成立した「建設アスベスト給付金法」(特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律)については、認定審査会関係や基金の設置関係の規定など一部の規定は昨年12月1日から施行されていましたが、本政令により、給付金の支給に関する規定などの全ての規定が、本年1月19日より施行されることとなりました。

これに併せて、制度概要のリーフレットなどを建設アスベスト給付金制度の特設ページ内に掲載することとしました(関連情報参照)。厚生労働省としては、本法律に基づく給付金制度の実施に万全を期してまいります。



■ 相談窓口(労災保険相談ダイヤル) ☎0570-006031 ■

月曜日～金曜日 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始はお休み)。ご利用の際は、通話料がかかります。